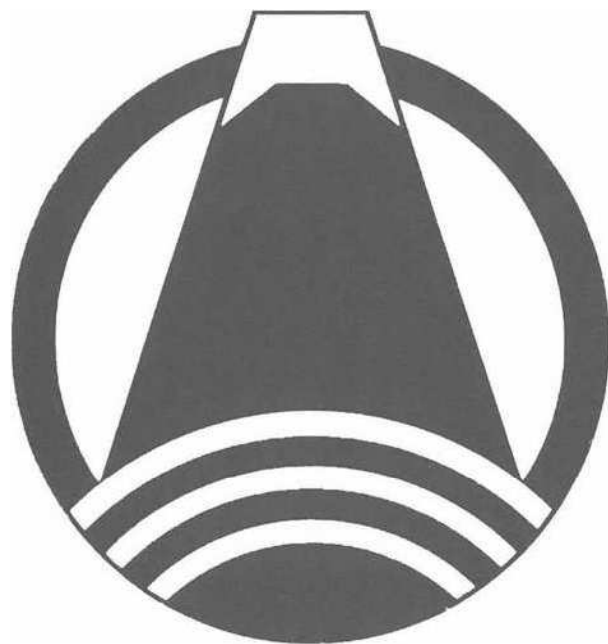


富士市

環境衛生事業概要

令和8年度



環境部 廃棄物対策課



令和8年度版 富士市環境衛生事業概要

目 次

I 概説		
1	はじめに	1
2	市の位置・面積	1
3	人口の推移	2
II 組織・事業経費		
1	環境部及びごみ処理・し尿処理関係組織図	3
2	事務分掌	4
3	職員配置	5
4	関係予算の推移	6
5	関係予算の科目別推移	6
6	ごみ処理経費及び取扱量の推移	7
7	し尿処理経費の推移	7
III ごみ処理の概要		
	ごみ処理のあらまし	8
	ごみ処理実績	9
1	清掃総務費	15
(1)	給与費	15
(2)	ごみ処理計画推進費	15
(3)	最終処分場跡地管理費	26
(4)	リサイクル推進費	27
2	塵芥処理費	29
(1)	新環境クリーンセンター管理費	29
(2)	収集管理費	33
3	新環境クリーンセンター循環啓発棟費	39
IV し尿処理の概要		
	し尿処理のあらまし	42
	し尿処理実績	43
1	生活排水処理費	45
(1)	クリーンセンターききょう運営費	45
(2)	浄化槽対策事業費	47
(3)	浄化槽設置助成費	49

V 公衆衛生の概要

1	動物愛護管理費	51
2	環境衛生費	52
3	森林墓園費	54

付録

1	富士市廃棄物減量化等推進審議会 委員名簿	55
2	一般廃棄物処理業許可業者名簿	56
3	条例・規則	58
4	清掃事業関係年表	59

I 概説

1 はじめに

世界の名峰富士の南麓に位置する本市は、富士・愛鷹両山から湧出する豊富な地下水や森林などの自然環境に恵まれるとともに、京浜工業地帯と中京阪神工業地帯を結ぶ東海道メガロポリスの枢軸上に位置するという立地条件・経済条件にも恵まれ、紙・パルプ産業を主体とする工業に主導されて都市化が進展してきた。

特に、昭和30年代後半より昭和40年代にかけての高度経済成長時には、田子の浦港の開港や東名高速道路の開通を背景に大型プロジェクト計画が相次ぎ、多くの企業が進出してきた。また、この間昭和41年11月に富士市、吉原市、鷹岡町の2市1町の合併が実現し、都市化・工業化がさらに促進され、今日では県下屈指の工業都市に成長した。

しかし、他面では急激な都市化により、市民生活上多くの社会問題も発生している。こうしたことから従来の総合計画の中では「生産と生活が調和する産業文化都市」の実現に向けてプログラムを策定し、都市づくりを進めてきたが、さらにその後の社会経済環境の変化に即した第五次、第六次総合計画を策定し、市民参加が基調となった個性豊かな魅力ある都市づくりを推進することとなった。

その後、急速に進む高齢化や少子化、マルチメディア化、国際化、環境との共生、地方分権など、21世紀に入り時代は大きく変化しつつある。静岡県東部地域の中核都市として更なる飛躍に向けて第六次総合計画を策定し、「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の理念の下、若い世代が永く暮らし働ける都市となるための取り組みを推進し、「廃棄物の3Rの推進」および「廃棄物の適正処理」により循環型社会形成を目指す。

2 市の位置・面積

本市は、富士山南麓に位置し、北部は火山斜面地帯でゆるやかな南面斜面となっている。標高0mから約3,680mまであり、海拔140m以上は急勾配になっている。また、平地部は富士川の流送土砂によって形成された東西23.2km、南北27.1km余りの沖積低地をなしている。



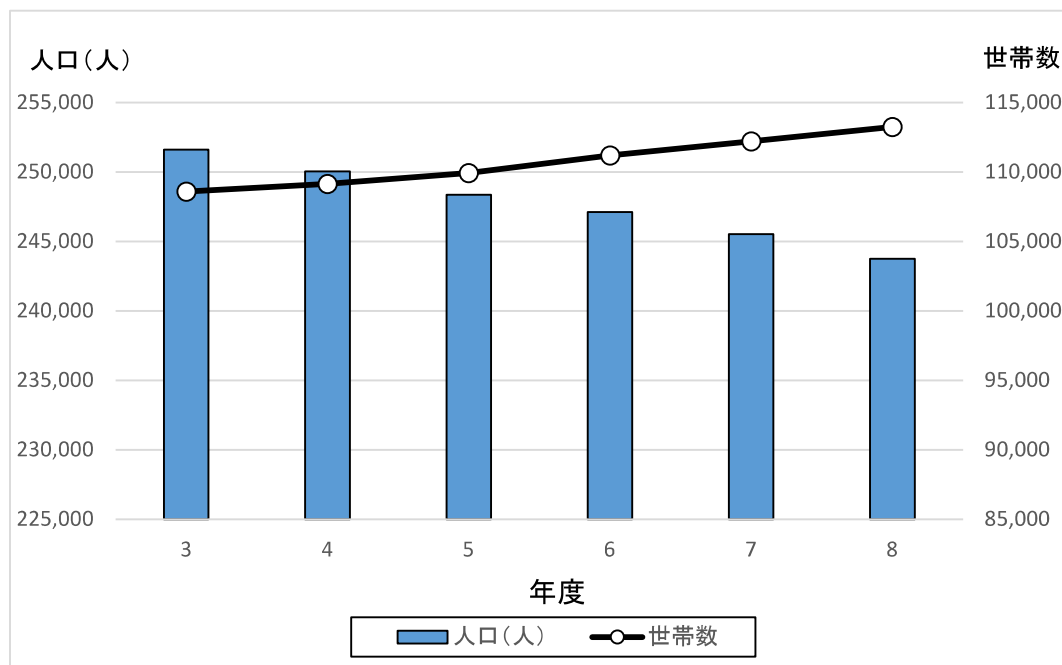
市 域		
距離	東西	23.2km
	南北	27.1km
面積	244.95km ²	
市役所所在地	東経	138度40分34秒
	北緯	35度9分41秒

3 人口の推移

本市に登録されている人口は243,750人、世帯数は113,242世帯である(令和8年4月1日時点)。

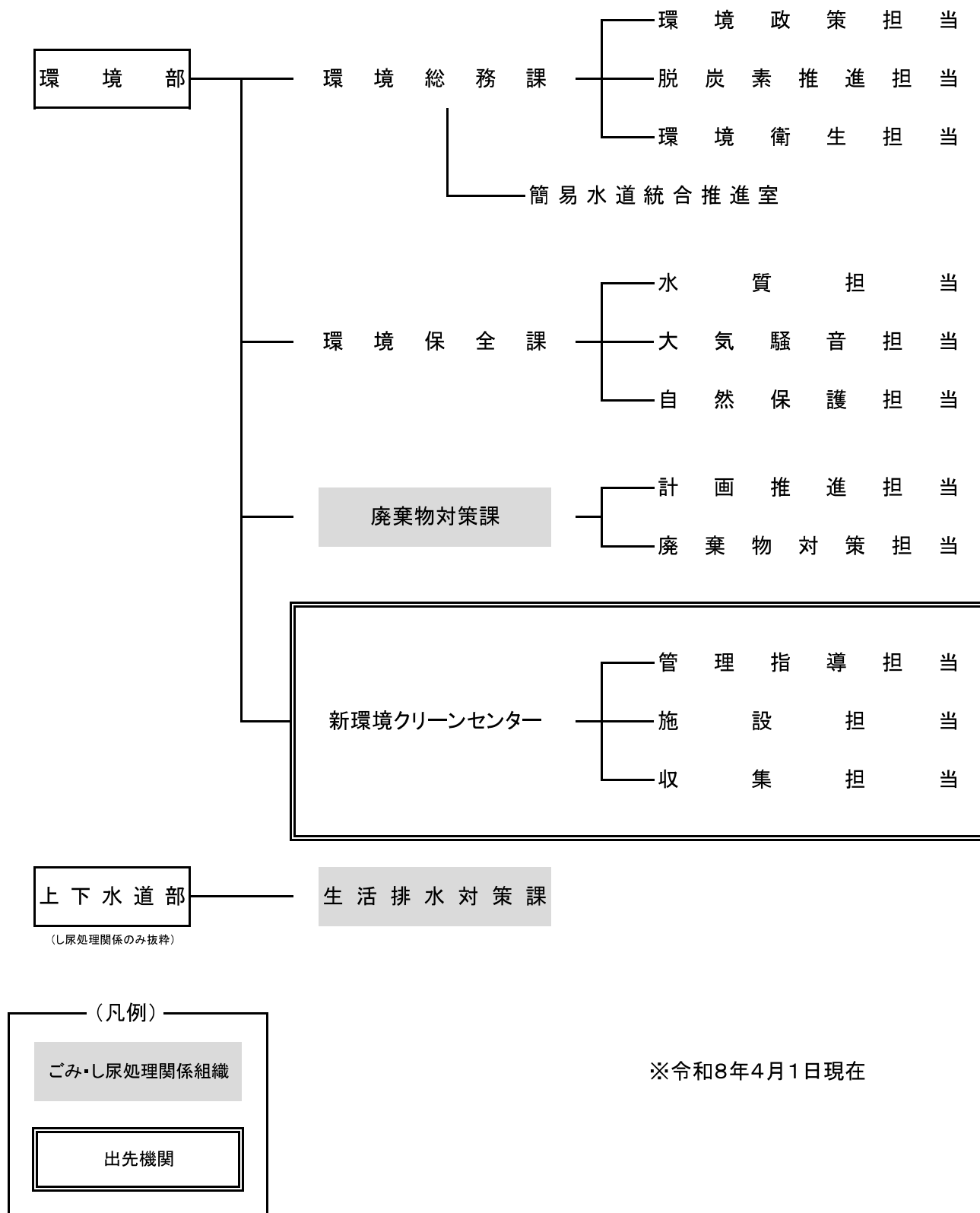
(各年4月1日時点)

年度	人口(人)	人口動態		世帯数
		増加数(人)	増加(%)	
令和3	251,616	-989	-0.39	108,586
令和4	250,030	-1,586	-0.63	109,133
令和5	248,368	-1,662	-0.67	109,921
令和6	247,121	-1,247	-0.50	111,193
令和7	245,514	-1,607	-0.65	112,198
令和8	243,750	-1,764	-0.72	113,242



Ⅱ 組織・事業経費

1 環境部及びごみ処理・し尿処理関係組織図



2 事務分掌

廃棄物対策課	(1) ごみの減量化及び資源化の推進等に伴う事項を調査審議するため、廃棄物減量化等推進審議会を運営すること。
	(2) ごみの減量化及び資源化を促進するため、ごみ処理に関する基本的な施策を企画し、及び実施すること。
	(3) ごみの減量化及び資源化に対する市民、事業者等の意識の高揚を図るため、啓発活動を行うこと。
	(4) 可燃ごみを削減するため、資源物のリサイクルを効率的に推進すること。
	(5) 事業者の排出する廃棄物の減量化及び適正処理を推進するため、指導、監督等を行うこと。
	(6) 一般廃棄物の収集運搬業務等を円滑に進めるため、許可業者等の適正な審査及び指導を行うこと。
	(7) 最終埋立処分場の跡地周辺の地下水を保全するため、適正な監視を行うこと。
	(8) 富士・愛鷹山麓地域の美しい自然環境を保全するため、不法投棄の未然防止並びに不法投棄物等の撤去及び回収を進めること。
新環境クリーンセンター	(1) 市民に衛生的な生活環境を提供するため、家庭系一般廃棄物、不法投棄物を計画的かつ効率的に収集すること。
	(2) リサイクルを推進し、ごみの減量化を推進するため、資源物の収集及び処理を行うこと。
	(3) 環境汚染を防止するため、埋立ごみの最終処分を行うこと。
	(4) 新環境クリーンセンター循環啓発棟の施設を円滑に運営管理するため、指定管理者の指導及び監督を適切に行うこと。
	(5) 一般廃棄物を安定的かつ衛生的に処理するため、新環境クリーンセンターの工場棟、資源回収棟等の施設を適切に運営管理すること。
	(6) 環境への負荷の少ない資源循環型のごみ処理を進めるため、焼却灰等の資源化を行うこと。
環境総務課 (環境衛生担当)	(1) 快適な生活を阻害する衛生害虫の駆除を行うため、防疫活動を推進すること。
	(2) 飼い犬等を適正に管理するため、犬の登録、狂犬病予防注射及び動物愛護を推進すること。
	(3) 宗旨及び宗教上の制約を受けない墓所を市民に適正に提供するため、森林墓園の運営管理を行うこと。
	(4) 公衆衛生に対する自治意識を高めるため、環境衛生団体の健全な運営を支援すること。
	(5) 墓地等の永続性、公益性及び非営利性を確保するため、墓地等の経営許可を行うこと。
	(6) 地域での感染症のまん延防止を図るため、消毒等を行うこと。
	(7) 獣畜の適正飼育等を推進するため、死亡獣畜取扱場及び動物の飼養に関する許可等を行うこと。
簡易水道 統合推進室	(8) 簡易水道事業と水道事業の統合を推進するため、簡易水道組合に対する支援及び関係機関等との総合調整を行うこと。
	(9) 飲料水の安定供給の向上を図るため、簡易水道の水質調査、専用水道の指導監督等を行うこと。
生活排水対策課 (上下水道部)	(1) 浄化槽の機能を維持するため、適正な指導を行うこと。
	(2) 生活排水の適正処理を促進するため、浄化槽を普及させること。
	(3) し尿及び浄化槽汚泥の処理を確実かつ効率的に行い、公共用水域にきれいな処理水を放流するため、クリーンセンターききょうの維持管理を行うこと。
	(4) 生活排水を適正に処理し、水質汚濁防止法に適合した処理水質を確保するため、中野台下水処理施設を適正に運営すること。

3 職員配置

(令和8年4月1日現在)

	環境部	廃棄物対策課		新環境クリーンセンター			環境総務課		上下水道部	生活排水対策課	合計
		計画推進担当	廃棄物対策担当	管理指導担当	施設担当	収集担当	環境衛生担当	統合推進室 簡易水道			
部長	1								1		2
(部)参事											0
課長・所長		1		1			1			1	4
参事					1						1
統括主幹		1	1	2		2	1	1		1	9
参事補											0
主幹		1	1	2	1			1		1	7
主査								2		2	4
上席主事		1	1	1			2			1	6
主事								2			2
主事補		1	1				1				3
上席技師								1			1
技師					1					1	2
技師補											0
業務主任			4								4
上席技士											0
技士											0
環境整備主任				2		4					6
上席環境整備士				12		12					24
環境整備士											0
上席運転士											0
上席技手											0
会計年度任用職員				5		5	5			4	19
計	1	5	8	25	3	23	10	7	1	11	94

4 関係予算の推移

年度	一般会計 (千円)	環境衛生事業 関係予算(千円)	一般会計に 占める割合	1人当たりの 費用(円)	1世帯当たりの 費用(円)
令和3	85,300,000	2,750,127	3.2%	10,930	25,327
令和4	89,100,000	3,425,582	3.8%	13,701	31,389
令和5	92,300,000	3,336,948	3.6%	13,435	30,358
令和6	101,800,000	3,006,365	3.0%	12,166	27,037
令和7	104,500,000	3,069,233	2.9%	12,501	27,356
令和8	110,800,000	3,254,312	2.9%	13,351	28,738

5 関係予算の科目別推移

(単位:千円)

年度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
ごみ処理関係	清掃総務費	672,734	615,583	610,821	591,947	578,944	602,842
	塵芥処理費	1,424,340	1,668,107	1,757,619	1,850,755	1,935,263	2,035,748
	新環境クリーン センター建設事業費	185,331	621,305	405,771			
	新環境クリーン センター循環啓発棟費	63,900	64,800	66,357	65,273	65,330	57,420
	クリーンセンター ききょう運営費	340,693	333,916	394,444	447,211	366,212	407,936
	計	2,686,998	3,303,711	3,235,012	2,955,186	2,945,749	3,103,946
公衆衛生関係	動物愛護管理費	13,597	13,336	13,548	10,637	14,365	13,273
	環境衛生費	11,164	10,550	55,530	10,588	78,129	97,479
	森林墓園費	38,368	97,985	32,858	29,954	30,990	39,614
	計	63,129	121,871	101,936	51,179	123,484	150,366

総計	2,750,127	3,425,582	3,336,948	3,006,365	3,069,233	3,254,312
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

6 ごみ処理経費及び取扱量の推移

		収集・運搬	中間処理	最終処分	全体
令和 3年度	総経費 (千円)	830,543	931,098	13,122	1,774,763
	取扱量 (トン)	51,935	70,641	43	73,319
	1トン当たり (円)	15,992	13,181	305,157	24,206
令和 4年度	総経費 (千円)	896,206	1,155,145	13,262	2,064,613
	取扱量 (トン)	50,475	69,135	39	71,623
	1トン当たり (円)	17,755	16,709	340,049	28,826
令和 5年度	総経費 (千円)	820,866	1,362,930	6,233	2,190,029
	取扱量 (トン)	48,285	66,853	36	69,243
	1トン当たり (円)	17,000	20,387	173,135	31,628
令和 6年度	総経費 (千円)	821,367	1,414,306	4,491	2,240,164
	取扱量 (トン)	48,704	65,266	37	67,428
	1トン当たり (円)	16,864	21,670	121,370	33,223
令和 7年度	総経費 (千円)	888,879	1,511,440	4,148	2,404,467
	取扱量 (トン)	45,743	63,841	34	65,915
	1トン当たり (円)	19,432	23,675	122,000	36,478

(各年度決算:施設建設費を含まない通常のランニングコスト)

1トン当たりのごみ処理経費 = 総経費×1,000円÷取扱量(トン)

7 し尿処理経費の推移

ききょう処理分

年 度	総経費(千円)	1キロリットル当たり(円)
令和3	304,608	4,920
令和4	323,610	5,434
令和5	377,440	6,497
令和6	426,312	7,415
令和7	363,991	6,421

(各年度決算:施設建設費を含まない通常のランニングコスト)